

東 運 整 第 1 8 7 号

令 和 8 年 7 月 1 7 日

一般社団法人東京都トラック協会会長 殿

関東運輸局東京運輸支局長



トラックの安全運行のための運行管理等の徹底について

今月15日(水)午前9時頃、東京都西東京市の都道において信号機の設置されている横断歩道を渡っていた8歳男児が、貨物車と衝突し死亡する大変痛ましい事故が発生しました。

事故原因は調査中ですが、貨物車側に過失があった可能性が疑われます。

このような事故の再発を防止し、輸送の安全を確保するため、下記について貴会会員あて周知徹底をお願いします。

記

1. 横断歩道において周囲の状況に応じた一時停止または徐行するなど、法令に基づいた運転を徹底するよう指導すること。
2. 子供、高齢者、障害者に配慮し、歩行者及び自転車利用者の安全確保を図ること。
3. 運行中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作は絶対に行わないこと。
4. 危険予知運転の徹底を図ること。

以上